

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	杉村佳津子
評価者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	西田 義明

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	消費者の自立支援	消費者苦情相談の市町受付割合	%	60 (H27)	56 (H26)	57 (H27)	B
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	45 (H27)	55 (H26)	46 (H27)	B
		年間の交通事故による死傷者数	人	5,600 (H27)	4,901 (H26)	4,538 (H27)	B
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯活動ボランティア団体数	団体	500 (H27)	500 (H26)	480 (H27)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価				
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性			
					(年度)	(年度)									
施策1	課題1	市町の消費生活相談体制の充実	消費者苦情相談の市町受付割合	%	60 (H27)	56 (H26)	57 (H27)	1	市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	842	802	B	継続	
								2	消費者行政推進事業	消費者・市町	54,057	51,441	B	継続	
	課題2	消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,837 (H27)	8,262 (H26)	8,094 (H27) ※速報値	1	消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,502	9,491	C	継続	
								再掲	消費者行政推進事業	消費者・市町	54,057	51,441	B	継続	
施策2	課題1	高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による高齢者の24時間死者数	人	22 (H27)	35 (H26)	33 (H27)	1	高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	3,602	3,488	C	拡大	
								課題2	県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1	年間の交通事故による24時間死者数	人	45 (H27)	55 (H26)	46 (H27)
	2	交通安全テレビCMコンテスト開催事業	一般県民	1,232	1,232	B	継続								
	2	年間の交通事故による死傷者数	人	5,600 (H27)	4,901 (H26)	4,538 (H27)	再掲	交通安全啓発普及費	一般県民	885	873	B	継続		
再掲							交通安全テレビCMコンテスト開催事業	一般県民	1,232	1,232	B	継続			
施策3	課題1	県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	500 (H27)	500 (H26)	480 (H27)	1	防犯まちづくり推進事業費	一般県民	656	542	B	継続	
								2	防犯まちづくりボランティア支援事業	ボランティア団体	615	495	B	継続	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 市町消費生活相談体制充実支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		

作	組	織	県民生活課		
成	職	氏名	課長補佐 堀田知恵美		
者	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向けた取り組みを支援する。

事業の概要
 1 消費生活推進員の設置 536千円
 (1) 活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 ② 地域の会合（町内会、婦人会、老人会等）における消費生活情報の提供
 ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 ④ 地域における情報の収集・報告等

(2) 推進員の資質向上の促進
 消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

※設置根拠：石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条
 任 期：2年（H27.4.1～H29.3.31）
 委嘱人数：50名（H27.4～）

2 市町相談業務支援員の派遣 306千円
 市町の新設センターや相談窓口配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援			評価	B	
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	消費者苦情相談の市町受付割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	60	45	49	53	56	57

事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	753	660	839	842	842
予算	753	660	839	842	842
決算	681	603	839	780	802
一般	753	660	839	842	842
財源	681	603	839	780	802
決算	681	603	839	780	802
事業費累計	19,129	19,732	20,571	21,351	22,153

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 市町の消費生活相談員・相談担当職員を対象とする研修会の実施や消費生活推進員による啓発活動の結果、住民に身近な市町での相談体制が強化され、市町の相談受付割合が前年度に比べ、1ポイント上昇した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 市町の相談体制は確実に整備されてきているが、対応には市町による格差もある。消費者に最も身近な市町における体制の整備は重要であり、特に対応が立ち遅れている市町を中心に、県から消費生活相談支援員を派遣し、担当者に助言等を行うなど、市町の相談体制の充実強化のための支援を、引き続き行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	消費者行政推進事業	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成39年度	作 組 織	県民生活課		
		根拠法令 ・計画等	地方消費者行政推進交付金交付要綱				成 職・氏名	課長補佐 堀田知恵美	
						者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883		

事業の背景・目的
 国は21年度から3年間を地方消費者行政の「集中育成・強化期間」とし、消費者行政強化に取り組む自治体に対し、交付金を交付。県はこれを原資に基金を造成し、市町を支援してきたが、今年度から単年度の交付金に変更された。事業の実施にあたっては、県と市町は中期的な消費者行政推進の方針を策定して計画的に推進する。

事業の概要
 県、市町の対応
 (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成
 418百万円(21年3月造成215百万円、22年3月積増63百万円、25年1月積増8百万円、
 25年3月積増63百万円、25年10月積増14百万円、26年3月積増21百万円、
 26年4月積増34百万円)
 ※当初、事業期間は23年度までであったが、国の管理運営要領の改正により、
 最長で39年度まで延長
 (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備、消費生活支援センターの機能強化、消費者教育・啓発を実施(平成21年度～26年度)
 (3) 平成27年度から基金に積み増しできない単年度の交付金に変更された。

◆**県の執行状況**
 27年度の事業内容(H21～27年度事業費計:150,381千円)
 ①相談体制強化
 ・専門知識を必要とする相談対応のため、「苦情相談あっせん解決支援専門アドバイザー」を弁護士に委嘱(定例助言会 弁護士:月2回、各2時間)
 ②消費者教育・啓発強化
 ・消費者トラブル防止のための、企業の社員研修への講師の派遣
 ・実験を基に商品の安全、品質等を学習する教室の開催(対象:児童)
 ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
 ・高校卒業後の成人を対象とした「消費生活ガイド」の作成
 ・消費者教育の担い手育成のための研修
 ・高齢消費者被害防止見守りネットワークのための研修会の開催 等
 ③食品表示等問題対策
 ・食品表示リーフレットの作成及び食品表示に関する研修会の開催

◆**市町等の執行状況(H21～27年度事業費計:314,229千円)**
 27年度の事業内容
 ①消費生活センターの機能強化
 ・拡充強化:金沢市、羽咋市、かほく市、野々市市
 ②専任相談員の雇用
 ・継続:七尾市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、中能登町、志賀町、奥能登広域圏事務組合
 ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援				評価	B
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
指標	消費者苦情相談の市町受付割合			単位	%	
目標値	現状値					
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
60	45	49	53	56	57	
課題	消費者教育の充実					
指標	消費生活相談受付件数			単位	件	
目標値	現状値					
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
7,837	7,893	7,837	8,512	8,262	8,094	
事業費						
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	72,851	72,355	75,000	56,700	54,057	
一般	71,314	71,431	73,616	50,161	51,441	
財源	0	0	0	0	0	
財源	0	0	0	0	0	
事業費累計	217,089	288,520	362,136	412,297	463,738	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	消費者行政推進交付金を活用して、市町における消費生活相談員の新規配置への補助、相談員・担当職員研修の実施、消費者教育・啓発のための教室の開催等、市町の相談体制の充実強化に向けた支援策を実施したことにより、市町における相談受付割合が、前年度に比べ1ポイント上昇した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町の相談体制は確実に整備されてきているが、県と市町の役割分担を踏まえ、消費者に最も身近な市町において、苦情相談の処理、消費者教育や消費者への情報提供の取組みをより一層推進する必要があるため、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業	事業開始年度 平成16年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 石川県安全安心な消費生活社会づくり条例	

作	組	織	県民生活課		
成	職・氏名	課長補佐 堀田知恵美			
者	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってきている。、消費者被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

事業の概要
 1 緊急啓発（情報提供） 8, 1 7 2 千円
 (1) 新聞広報 新聞広報（広報いしかわ紙面）
 掲載紙：北国新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数：月1回 年間9回
 (2) 消費生活ほっと情報（メールマガジン） 配信回数：月2回程度
 (3) 消費生活広報事業（ラジオスポット）
 放送局：エフエム石川 放送回数：随時 年間18回

2 中長期的啓発（消費者教育） 1, 3 3 0 千円
 (1) 学校教育
 小学校・中学校・高等学校
 ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成
 配布対象：中学校（消費者教育担当教員）、高校（1年生全員、消費者教育担当教員）
 ・大学・短大・専門学校（1年生全員）向け「消費生活ガイド」の作成
 ・金融広報アドバイザーによる金銭・金融教育
 (2) 生涯教育（対象：一般、高齢者等）
 ①消費生活支援センター活動
 センター講座、出前講座、啓発情報誌 等
 ②くらしのセミナー
 法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座
 ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
 多重債務者向け（一般）： 4, 0 0 0 部
 消費生活ガイド（一般）： 2 0, 0 0 0 部
 ④啓発用品の作成・配布
 消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャンペーン（5月）、ストップ多重債務街頭キャンペーン（11月）等での消費者への配布を通して啓発を図る。

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援				評価	C
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	7,873	7,893	7,837	8,512	8,262	8,094

事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費 予算	9,816	9,732	9,816	9,884	9,884
事業費 決算	9,746	9,724	9,795	9,717	9,491
一般 予算	8,566	9,732	9,816	9,884	9,884
財源 決算	8,496	9,724	9,795	9,717	9,491
事業費累計	103,110	112,834	122,629	132,346	141,837

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	新聞広報、メールマガジン、ラジオスポットなど様々な媒体の活用により、県民への迅速な情報提供を行うとともに、幅広い年齢層の県民に対し、それぞれの年齢層にふさわしい内容の講座等の消費者教育事業を的確に実施した結果、消費生活相談件数が約2%減少した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がますます重要になっていることから、平成27年3月に策定した「石川県消費者教育推進計画」に基づき、市町や教育機関、消費者団体など様々な主体と連携し、体系的・効果的な消費者教育を推進するため、県民に対して、迅速に情報提供するとともに、幅広い消費者教育のメニューを提供する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高齢者交通安全総合対策事業費	事業開始年度	H23	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画		

作	組	織	県民生活課		
成	職	氏名	課長補佐 遠藤 信広		
者	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的

高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要

- 高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。
- 1 交通安全意識普及啓発事業 (1,996千円)
 - (1) 新聞広報 (1,769千円) A
 高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故防止への意識を啓発する。
 - (2) 高齢者交通事故防止キャンペーン事業 (227千円) B
 高齢者が多く集まるイベントにおいて、道路横断時の安全確認の徹底や夜光反射材の活用促進等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、交通安全意識の普及を図る。
 イベント例：ゆーりんピック(5月)、太陽と緑に親しむ健民祭(9月) など
 - 2 歩行者対策事業 (601千円)

おもいやり家族サポート事業 C

親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。また歩行者用コンピュータ・シミュレーション等を活用して体験型の交通安全教育を推進する。
 委託内容：①指導者研修会の開催(県内各地) ②世代間交流型教室の開催(19回以上)
 委託先：石川県交通安全母の会
 ほか、歩行者横断システム借上等
 - 3 ドライバー対策事業 (305千円)

高齢者安全運転フォーラム D

高齢運転者が今後増加することから、高齢者が交通安全体験車で身体機能をチェックし、医師等専門家の助言を受けながら意見交換を行うフォーラムを開催することにより、交通安全意識の向上を図る。
 回数：3回(加賀、能登、金沢地区)
 - 4 高齢者交通安全実践活動支援事業 (700千円)

自分の身を交通事故から守るために高齢者団体が自主的に行う交通事故防止研修会の開催、「交通安全ヒヤリマップ」の作成、地域の高齢者訪問活動に対し、支援を行う。
 委託内容：①研修会へのアドバイザー派遣 ②マップ作成指導
 委託先：(一財)石川県交通安全協会
 回数：8回

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	C
課題	高齢者の交通安全対策の推進					
	指標	年間の交通事故による高齢者の24時間死者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	22	25	32	34	35	33

事業費						
(単位:千円)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算	5,748	4,849	4,654	3,466	3,602
	決算	5,692	4,691	4,644	3,358	3,488
一般	予算	5,748	4,849	4,654	3,466	3,602
	決算	5,692	4,691	4,644	3,358	3,488
事業費累計			4,691	9,335	12,693	16,181

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C 高齢者自らが、交通安全意識を高めるとともに、地域における危険箇所についての情報の共有化を図る研修会を開催した結果、平成27年は、交通事故による高齢者の24時間死者数が前年から2名少ない、33人となり、一定の成果はあった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大 事故全体に占める高齢運転者の割合は、年々増加傾向にある。また、高齢歩行者の死亡事故が増加していること、また高齢者人口の増加が今後も見込まれることから、警察や関係団体と連携し、シミュレーション機器を活用した研修会の開催により、高齢者の事故削減につなげる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	交通安全啓発普及費	事業開始年度	H5	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画		

作	組	織	県民生活課		
成	職	氏名	課長補佐 遠藤 信広		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。
 また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動に取り組む団体の事業を補助することにより交通事故防止を図る。

事業の概要

1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 (103千円)
 ○ 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布 (200枚)
 ○ 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布 (3,000枚)
 推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布

2 広報啓発活動 (ラジオスポット放送) (242千円)
 ○ ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるラジオ放送の活用 (AM放送)
 ※放送回数 各期間中 2日に1回放送、事故多発時等 12回 計32回
 春の全国交通安全運動期間 (5月中(予定)※ : 10日間 5回)
 夏の交通安全県民運動期間 (7月21日 ~ 7月30日 : 10日間 5回)
 秋の全国交通安全運動期間 (9月21日 ~ 9月30日 : 10日間 5回)
 年末の交通安全県民運動期間 (12月11日 ~ 12月20日 : 10日間 5回)
 交通死亡事故多発時など (随時 12回)
 計

- 3 自転車交通事故防止推進事業費補助金 . . . 95千円
- 4 交通安全母親大会開催事業費補助金 . . . 95千円
- 5 自転車交通安全啓発事業費補助金 . . . 350千円
- ※ 例年は4月だが、統一地方選挙の年は5月が慣例

これまでの見直し状況

H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動として展開

H25年度石川版ハンドルキーパー運動推進店の状況確認の結果、従来629店の登録から421店に修正

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	B
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及					
指標	年間の交通事故による24時間死者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
45	44	44	61	55	46	
指標	年間の交通事故による死傷者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
5,600	6,721	6,186	5,599	4,901	4,538	

事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費 予算	1,043	1,024	934	885	885
事業費 決算	1,034	977	887	823	873
一般 予算	1,043	1,024	934	885	885
財源 決算	1,034	977	887	823	873
事業費累計	22,254	23,231	24,118	24,941	25,814

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center;">左記の評価の理由</p> <p>B 昨年、死者数は前年比9人減の46人となっており、一定の成果は出ているが、平成23,24年の44人からは増加している。一方、交通事故による死傷者数は前年比1割約の減少となっている。 ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発により、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>B 県内の交通事故の原因の約7割が、前方不注意など安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドライバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続していく。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 交通安全テレビCMコンテスト開催事業	事業開始年度 H26	事業終了予定年度 H28	作成者 組織 県民生活課 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887
	根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画	

事業の背景・目的
 石川県の交通マナーについては、主に各季の交通安全運動において、交通ルールの遵守とマナーアップの意識の浸透を図り広報啓発を行っているが、現状の交通安全教室やチラシ配布等の啓発活動では訴求力が限定され、県民への浸透が十分ではなく、未だに新聞等で改善を求める意見がある。広く県民に「交通マナーアップ意識」の浸透を図るためには、幅広い年齢層に効果的にアピールできるテレビCMを活用し、「交通ルールの遵守と交通マナーアップの実践」を繰り返し訴えてゆくことが効果的である。

事業の概要
 大学等の高等教育機関及び専修・各種学校等の学生を対象に、交通マナーアップを目的としたテレビCMを募集し、優秀作品を一定期間放送することにより、広く県民の交通安全意識の浸透を図るとともに、制作過程を通じて学生が「交通マナーについて深く考える機会」とする。実施にあたっては、テレビ局に企画提案を募集し、最も費用対効果を得られる内容を提案したテレビ局と協働して、優秀作品を一定期間繰り返し放送し、交通安全意識の高揚を図る。

- 募集対象 県内の大学、短大、高等専門学校、専修学校の学生グループ
- 募集作品 テレビ用15秒CM
 <作品のテーマ>
 ・「一般部門」・・・交通ルールやマナーの向上を促す内容
 ・「高齢者部門」・・・高齢者交通事故防止を訴える内容
 ・「自転車部門」・・・自転車マナーの向上を促す内容
- 優秀作品 グランプリ1団体、準グランプリ2団体を表彰。表彰作品はCMとして放送。
- CM作成の支援 委託先放送局でCM作成講習会を開催するほか、技術支援を行い作品のクオリティを確保する
- 平成26年度事業 10月6日に、応募19作品からグランプリ、準グランプリを選考。11月から、北陸放送で放送中(250回)

施策・課題の状況							
施策	交通安全対策の推進					評価	B
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及						
指標	年間の交通事故による24時間死者数					単位	人
目標値	現状値						
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
45	44	44	61	55	46		
指標	年間の交通事故による死傷者数					単位	人
目標値	現状値						
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
5,600	6,721	6,186	5,599	4,901	4,538		

事業費						
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	予算			1,232	1,232	
	決算			1,222	1,232	
一般財源	予算			1,232	1,232	
	決算			1,222	1,232	
事業費累計		0	0	1,222	2,454	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	昨年の交通事故による死傷者数は前年比1割約の減少となっている。 今年度は大学生等から18作品の応募があり、実際にテレビ放送した作品は、質も高く視聴者の関心を引くことが出来ており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	作品は、テレビ放送の他、石川県免許センターと県庁19階の展望ロビー、金沢駅等のマルチビジョンなどでの放送により2次活用されている。 コンテストの知名度が上がった3年目は応募作品の増加も見込まれることから、引き続き継続することにより、交通安全の広報に活用していきたい。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくり推進事業費 (防犯まちづくり総合推進費)	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	県民生活課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例			成 職・氏名	課長補佐 遠藤 信広
						者 電 話 番 号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

本県における刑法犯認知件数は、平成15年には17,770件と過去最高となり、その後、平成16年以降10年連続して減少してきたが、特殊詐欺の被害額は、平成23年以降増加傾向となり、昨年は被害額が3億円を超え過去最悪となるなど、県民が安全・安心を実感するにはまだまだ厳しい状況である。

こうした状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事業者が一体となって、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。

さらに、高齢者を主に、県民一人ひとりに、興味を持って、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した防犯教室の要望が多く、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、地域の要請に応えた防犯教室を開催する。

併せて、県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び高齢者の防犯意識を高めるための、普及啓発活動を推進する。

事業の概要

- 1 石川県防犯まちづくり推進協議会の開催(推進体制の整備) (56千円)
 - ・開催時期 平成27年7月
 - ・会 長 知事
 - 副会長 警察本部長・教育長・県民文化局長 他委員46名

- 2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施(53千円)
 - ・開催時期 平成27年10月(全国地域安全運動期間中)
 - ・開催場所 金沢地区
 - ・内 容
 - ① 防犯まちづくりの必要性を訴えるためのチラシ・防犯グッズの配布
 - ② 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発
 - ③ 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施

- 3 高齢者等防犯教室の実施 (547千円)
 - ・時期・回数 6月～翌年3月 40回(振り込め詐欺を中心とした内容)
 - ・開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
 - ・参加者 40～60人(1回あたり)
 - ・内 容
 - 身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度
 - ・防犯ボランティア団体による寸劇や防犯漫才
 - ・防犯担当者による犯罪情勢や振り込め詐欺防止方策の講習
 - ・防犯設備士による防犯診断
 - ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

施策・課題の状況							
施策	防犯まちづくりの推進					評価	B
課題	県民の自主的な防犯活動の推進						
	指標	防犯ボランティア団体数				単位	団体
	目標値	現状値					
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	500	529	514	509	500	480	
事業費							
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	予算	1,229	1,621	698	656	656	
	決算	1,203	1,393	514	606	542	
一般	予算	1,229	1,621	698	656	656	
	決算	1,203	1,393	514	606	542	
財源	決算	1,203	1,393	514	606	542	
事業費累計		22,454	23,847	24,545	25,201	25,857	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体数は、結成目標の500団体を超えていた。 近年は、学校の統廃合により、校区単位の団体が減少傾向にあるため、団体数は微減傾向にあるが、活動範囲に変更はなく、安全・安心な地域づくりに寄与している。 なお、全刑法犯件数はピークのH15から1万件あまり減少して、昨年は7,585件となっており、一定の成果は認められる。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続する。					

*～H26の「防犯まちづくり推進キャンペーン」「高齢者防犯教室」を統合

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくりボランティア支援事業	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	県民生活課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例	成 職・氏名	課長補佐 遠藤 信広	者 電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 本県における刑法犯認知件数は、平成15年には17,770件と過去最高となり、その後、平成16年以降10年連続して減少してきたが、特殊詐欺の被害額は、平成23年以降増加傾向となり、昨年は被害額が3億円を超え過去最悪となるなど、県民が安全・安心を実感するにはまだまだ厳しい状況である。
 このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。
 こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を行なう必要が生じてきており、防犯ボランティア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に紹介する団体の育成を目指す。

事業の概要

1 防犯ボランティアリーダー養成講座
 平成26年度に作成した防犯ボランティア団体の具体的な活動ノウハウをまとめたマニュアルを活用し、団体の活動要領の指導や要望意見の集約、テーマ別のワークショップ、効果的な活動事例発表等の要請講座を、地域の特性に合わせ警察署単位で開催する。
 ・開催場所 県内10市町(公会堂ホール等大会議室)
 ・参加者 団体のリーダー及び次世代リーダー
 ・内 容 警察署単位(10署<金沢市内は1箇所>)で2時間程度の研修会を開催
 ①先導的団体の活動事例発表
 ②テーマ別のワークショップ形式による検討会

2 防犯寸劇実施団体の育成
 防犯事業の需要の高まりに対し、防犯寸劇を実施する団体数が不足しており、充分に応えられていない。また、現在活動中の防犯寸劇団体も高齢化が進んでいることがあり、新たに市町と連携して、実施団体の発掘に努める。
 ・参加者 寸劇実施団体への候補団体及び現在の活動団体
 ・内 容 現在の活動団体から、活動を考えている演劇団体などへの活動指導

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	B
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	500	529	514	509	500	480

事業費						
(単位:千円)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算				1,000	615
	決算				853	495
一般財源	予算				1,000	615
	決算				853	495
事業費累計				0	853	1,348

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体数は、結成目標の500団体を超えていた。 近年は、学校の統廃合により、校区単位の団体が減少傾向にあるため、団体数は微減傾向にあるが、活動範囲に変更はなく、安全・安心な地域づくりに寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続するとともに、防犯ボランティア団体の新たな育成を支援する。